

③江の川における舟運の衰退

江の川は陰陽連絡の一大動脈をなし、江津—三次間は舟運によって経済的にも文化的にも強く結ばれていたが、近代的交通機関の発展にともなって江の川舟運は衰えていく。大正8年に作木—三次の境界にある熊見に発電所の取水堰ができ、三次への舟運が断たれた。その後各地の道路が整備されるとともに、舟運輸送は陸上輸送に移行し、昭和12年に国鉄三江南線が江津から浜原まで通じて、舟運は完全に終わりを告げた。これにより江の川河口の港町としての栄えた江津は、その中心地を発展の余地のない郷田から、国鉄山陰本線と三江線の結節地点である海岸部へ移していった。

(3)内水面漁業

江の川本川および支流八戸川には内水面漁業権が設定されており、内水面漁業が行われている。漁業権の概要は表5—13に示すとおりであり、漁業権者は江の川漁業協同組合である。それによると漁獲の対象となっているのは主にアユで、その他コイ・フナ・ウナギ・オイカワ等があり、第5種共同漁業組合権が設定されている。また、シジミ漁を対象に第1種共同漁業権が設定されている。アユを対象とする主な漁法は、建網・寄網・切川・うわな・投網・友釣り・ちゃぐりかけ・手先網・たいまち網などである。コイの場合は寄網・投網・巻網・投釣りなど、ウナギは

表5—13 漁業権の概要

漁業権者	住 所	免許番号	漁場の位置	漁業の種類 名 称	漁業権の期間
江の川漁業協同組合	邑智郡川本町大字川本612	内水共第6号第7号(六甲甲)	江の川本川全域	第1種共同漁業 シジミ漁業	1月1日～12月31日
				第5種共同漁業 アユ漁業	3月1日～12月31日
			支流八戸川	コイ	1月1日～12月31日
				フナ	〃
				ダシ	〃
				ウナギ	〃
				スズキ	〃
				アマゴ	〃
				ヤマメ	〃
				イワナ	〃
				ニジマス	〃
				オイカワ	〃

表5—14 江の川下流域(島根県)における漁獲量

昭和 年次	(単位：t)						計
	あゆ	こい	ふな	うぐい	うなぎ	その他	
43	237	17	8	35	29	46	372
44	222	18	10	37	43	56	369
45	306	26	13	48	41	57	491
46	297	21	12	45	41	64	469
47	299	24	10	49	33	60	475
48	346	28	11	54	38	70	547
49	500	36	14	65	44	59	718
50	480	38	14	72	42	116	762
51	466	35	13	63	30	87	694
52	309	34	12	60	30	82	527
53	263	34	12	59	29	81	478
54	385	33	13	62	28	82	603
55	337	32	12	65	26	72	546
56	312	31	11	56	26	66	503
57	261	26	10	46	21	55	419
58	282	31	8	34	11	35	402
59	47	31	7	24	10	22	142
60	11	10	4	9	4	14	52
61	104	9	4	9	4	14	144
62	269	14	4	9	5	12	313
63	284	13	4	8	4	10	323

表5—15 江の川下流域における放流量(1988年)

水 系	(単位：1,000尾)				計放流量
	やまめ	あゆ	うなぎ	その他	
江の川水系	45	2,626	211	5	2,887
本 流	10	2,170	200	0	2,380
八戸川	35	456	11	5	507

かごつけ・箱づけ・つけばり・穴釣り・ほこづきなどである。

本川下流域における漁獲量は表5—14に示すように、総漁獲量は50年の762 tをピークに近年は年々減少し、63年は323 tとなっている。中でもアユの漁獲量の減少が著しく、アユの占める割合は昭和50年代中頃までは60%代前半であったが、59年と60年を例外として、50年代後半から増加傾向にあり63年には87.9%となっている。また、江の川全流域の総漁獲量に占める下流域のその割合は41年59.8%、50年72.3%、63年56.6%となっており、40年代後半から50年代中頃にかけて増加傾向にあったのが、近年は減少傾向にある。

江の川漁業協同組合では放流事業も行なっており、昭和63年についてみると、本川下流域と八戸川における総放流量は288.7万尾であり、その内訳は、アユ262.6万尾、ウナギ21.1万尾、ヤマメ4.5万尾、その他5千尾となっている。このうち本川が82.4%を占めている。

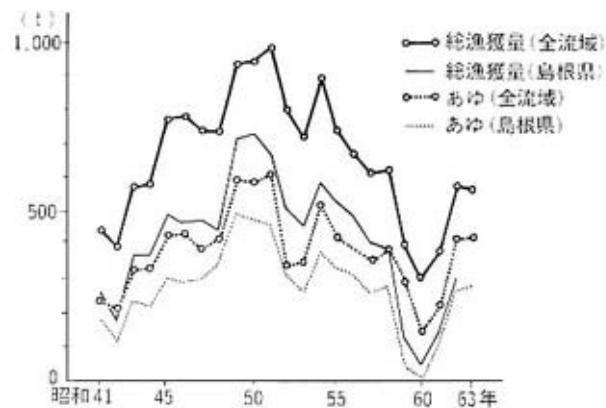


図5—23 江の川における総漁獲量とアユの漁獲量の推移

(4)水力発電

江の川下流域における最初の水力電源開発は大正8年2月に建設された粕淵第1発電所である。この発電所は邑智郡粕淵町久保地区に建設され、早水川の水を利用しており最大出力は160kwである。当時は唐辛子のような赤い色をしているだけで、光というほどのものはなかった。そこで電力補給のため、田津の六郎橋（六郎川）へ、火力発電所を設け補給に努めていた。また、同8年に旧邑智電源株式会社によって桜江町川越に架設された発電所は出力40kwであった。

江の川本流は島根県邑智郡邑智町浜原付近でU字状に大きく迂回し、地形的・地質的にダム構築の最適地として大正中期以降たびたびダム建設の申請が出されていた。戦後、電源開発の急務が叫ばれるにあたって、昭和25年以来日発が調査を進めていた江の川本流の明塚発電所の開発が決定し、中国電力の電源開発第1号として昭和26年11月に工事をはじめ、同28年11月に発電を開始した。浜原ダ



浜原ダム



明塚発電所



八戸ダム (桜江町)

ムは全長 280m、高さ 19m、ゲート 12 門、総貯水容量 1,120 万 m^3 （うち発電用 260 万 m^3 ）の重力式コンクリートダムである。貯水は河川の U 字型迂回を利用して、滝原地内を延長 1,172m の圧力トンネルにより 27.14m の落差を付けて明塚発電所へ流し、毎時最大 25,000kw の発電をしたのち江の川に放流する。これは中国電力でも代表的な大容量低落差の発電所である。

島根県の山間部でこの江の川と並流し、のち別れて出雲市から日本海に注ぐ神戸川が江の川と最も接近する島根県飯石郡赤来町と邑智郡大和村の間は、距離にしてわずか 10 km にすぎないのに落差 300m にもおよび、水力発電には天与の地形をなしていた。中国電力はこの地形に着目し、明塚発電所の完成直後、さらに大規模な電源開発の計画を策定した。それは、江の川本流の浜原調整池の上流に位置する潮地点に発電所を新設し、赤来町大字下来島に貯水池を設けて堰き止め、神戸川の水を沢谷地区内をトンネルをもって潮発電所に導き、最大 36,000kw の発電を行なったのち浜原調整池に放流し、それによって明塚発電所の発生電力の増加をもあわせて実現しようという構想である。昭和 29 年 3 月、潮発電所の新設に着工するとともに来島ダムの建設をはじめ、全工事の完成を待って 31 年 4 月に発電を開始した。

県下でも八戸川くらい洪水のたびに大きな被害のある川はない。これは、その

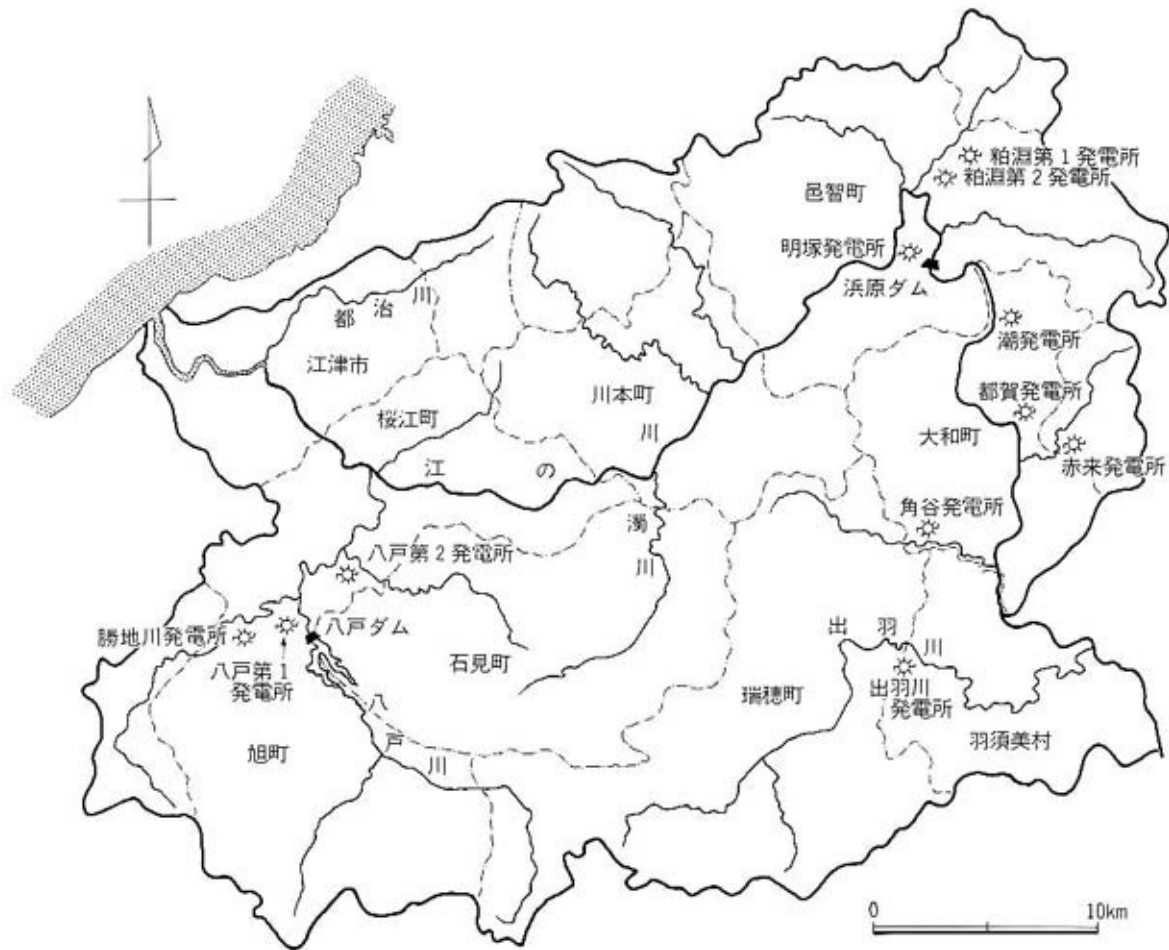


図5-24 江の川下流域の水力発電所位置図

表5-16 江の川下流域の水力発電所一覧

発電所名	所在地	経営主体	水系	河川名	出力 (kW)		昭和62年度発電量 1,000kWh	送電開始 年月
					最大	常時		
赤米	飯石郡赤米町	赤米町農協	江の川	塩治川	90	90	555	S.34. 2
粕淵第一	邑智郡邑智町	中国電力	〃	早水川	160	110	1,323	T. 8. 2
粕淵第二	〃	中国電力	〃	早水川 久部川	1,200	685	5,718	S. 2. 5
明塚	〃	中国電力	〃	江の川	25,000	5,690	128,979	S.28.11
潮	〃 大和村	中国電力	神戸川	神戸川	36,000	10,400	115,392	S. 1. 4
都賀	〃	大和農協	江の川	塩谷川	190	85	1,456	S.38. 6
角谷	〃	大和農協	〃	角谷川	250	120	1,853	S.40. 3
出羽川	〃 羽須美村	中国電力	〃	出羽川	670	370	4,222	T.13.12
勝地川	〃 桜江町	桜江町農協	〃	勝地川	140	140	1,463	S.30.12
八戸第一	〃	島根県	〃	八戸川	6,300	1,400	38,409	S.33. 1
八戸第二	〃	島根県	〃	〃	2,500	410	8,306	S.51. 4

たびに土砂が河床を上げるのが原因であるため、県は昭和 29 年度、桜江町八戸川集落の上流へ、高さ 18m の砂防ダムを設け、土砂の流出を防止し、災害を防除することにした。この発想がさらに進展して、昭和 32 年八戸川発電所が建設された。発電所ともなると砂防ダムの計画も、32.5m に嵩上し、それに貯水した水と、勝地川に設けた 4.4m の取水堤より、導水トンネルで取水した水とをあわせ、一山超えた江尾側へさらに 7.6 km の導水トンネルを掘って送水するようにしたのである。この八戸第 2 発電所で最大 4,500kw の発電を行ない、それを 12 km の送電線により中国電力江津発電所へ送り、この地方の工場や一般家庭へ送られている。

新八戸ダムの計画は既設の八戸ダムの下流 150m の地点に、高さ 72m、長さ 151m の重力式ダムを設け、総貯水量 2,680 万 m^3 を貯水して下流の洪水を防ぎ、同時に水没する旧ダムの発電量を 2,500kw 上回る発電をするというものである。ダムは昭和 48 年に完成し、貯水はこれを桜江町以下江津市の工業用および上水用として給水する。

以上の大規模な水力発電事業とは別に、江の川下流域には 6 ヶ所の発電所があり、それらを含めて江の川下流域の水力発電所の位置を図 5—24 に、概要を表 5—16 に表す。